

7 災害医療体制

(1) 現 状

- 十勝圏域では、これまで台風や集中豪雨等をはじめ、十勝沖地震などの自然災害により、大きな被害を受けています。また、災害には、テロ、鉄道事故等といった人為的災害に至るまで様々な種類があります。
- 様々な災害発生に備え、北海道地域防災計画の医療救護計画において道・市町村・医療機関等が取り組む医療救護活動を定めています。
- 十勝圏域では、災害時における医療の確保及び搬送体制を図ることを目的に、災害拠点病院として帯広厚生病院が平成9年1月に地域災害医療センター(地域災害拠点病院)に指定されています。
- 帯広厚生病院には、夜間使用が可能なヘリポートが設置されています。
- 発災時の初期救急段階(おおむね3日間)の対策として十勝地域災害医療対策会議を設置しています。
- 災害時に医療機関の状況を把握する手段である広域災害・救急医療情報システム(EMIS)について、全ての病院で整備し、これを活用した訓練による迅速な情報共有意識の醸成に取り組んでいます。
- 災害時の広域医療搬送等に対応するため、とちり帯広空港の管理者と航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置及び運営に関する協定を締結しています。

【「北海道地域防災計画の医療救護活動」の主な内容】

- 医療救護活動の実施等
 - 1 北海道の役割
 - ・ 救護所の設置
 - ・ 北海道救急医療・広域災害システムによる情報収集
 - ・ 救護班・災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣要請
 - ・ 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣要請
 - 2 市町村の役割
 - ・ 救護班の編成
 - ・ 保健師等による保健指導及び栄養指導等
 - 3 災害拠点病院の役割
 - ・ 救護班・災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣
 - ・ 医療救護活動
 - ・ 被災患者収容
 - ・ 医薬品、医療材料等の貸出
 - 4 協力医療機関等の役割
 - ・ 救護班の派遣
 - ・ 医療救護活動
- 輸送体制の確保
 - ・ 救護班及びDMATの移動手段や重症患者等の搬送について必要に応じ、ヘリコプター輸送(北海道防災航空室・自衛隊等)を確保
- 医薬品等の確保
 - ・ 北海道 … 救護所や避難所等への災害時備蓄医薬品等の供給
 - ・ 災害拠点病院 … 水、食料、医薬品、医療資機材等の備蓄
- 広域的な医療活動の調整
 - ・ 北海道 … 必要に応じ、国や他都府県へ医療救護活動の応援要請及び受入調整

(2) 課 題

ア 災害医療の連携体制の構築や災害医療体制の充実強化

- 災害時における医療については、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要があるとともに、平時から災害に資する医療機関等の連絡体制を構築しておく必要があります。
- また、高齢化の進行とともに、災害時におけるの要配慮者の割合が増加することから、救護所や避難所における健康管理を中心とした活動が重要となります。

イ 災害拠点病院の強化

- 災害拠点病院では、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うため、施設の耐震化や浸水等への対策、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）による情報発信、食料、飲料水等の備蓄、DMAT等の医療チームを受け入れる体制等が必要です。

ウ 災害派遣医療チーム（DMAT）の整備

- 大規模または広域的な災害時における医療活動にはDMATが必要となることから、DMAT指定医療機関の帯広厚生病院において隊員の人材育成や定期的な訓練などについて継続的に取り組む必要があります。

エ 災害支援ナースの整備

- 令和4年医療法改正により、災害支援ナースが「災害・感染症医療業務従事者」として法的に位置づけられたことから、災害時に迅速に対応できる体制の整備に取り組む必要があります。

オ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の活用

- 災害時におけるEMISの円滑な運用が重要であることから、EMISの模擬訓練等の必要があります。

(3) 必要な医療機能

- 災害急性期（発災後48時間以内）において必要な医療体制を確保するとともに、急性期を脱した後も避難所等での健康保持体制を確保するためには、被災者の医療ニーズを的確に把握し、医師会、医療機関などの協力機関との連携を図ることが必要です。

ア 災害拠点病院の体制確保

- 災害拠点病院においては、高度の診療機能、傷病者の受入れ、広域搬送への対応機能及び応急資機材の貸出機能等を発揮できるよう、訓練の実施等、平時からの備えを行っておくことが必要です。

イ 災害派遣医療チーム（DMAT）の体制確保

- DMATにおいては、災害の急性期において、専門的な訓練を受けた医師及び看護師等を災害現場に派遣し、迅速に応急処置などを行うことができる機能が必要です。

(4) 数値目標等

指標区分	指標名（単位）	現状値	目標値（R11）	目標値の考え方
体制整備	災害拠点病院整備数（か所）	1	1	現状維持
	北海道DMAT指定医療機関数（か所）	1	1	現状維持
	災害拠点病院における耐震化整備率（％）	100	100	現状維持
	災害医療コーディネーター任命数（人）	1	1	現状維持
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画（BCP）策定率（％）	100	100	現状維持
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合（％）	31	100	全病院での実施

（北海道保健福祉部調査、北海道帯広保健所調（令和5年7月現在））

(5) 数値目標等を達成するために必要な施策

- 十勝圏域の医療資源に即した災害時に必要な災害医療体制の確保に努めます。

ア 災害医療の連携体制の構築や災害医療体制の充実強化

- DMAT指定医療機関である帯広厚生病院（災害拠点病院）の機能強化の支援をします。
- 保健所や市町村は、被災者に対して感染症のまん延防止、メンタルヘルスケア等のニーズに的

確に対応するため、保健師、栄養士などによる保健指導及び栄養指導を実施するとともに関係機関、関係団体との連携を図ります。

- ドクターヘリを含む航空医療体制の検討をします。
- 救急・災害医療専門部会において、災害拠点病院と協力医療機関等との連携強化を図ります。
- 災害拠点病院は、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を確保し、被災地からの患者の受入れや広域搬送に係る対応を行い、医薬品・医療材料などを供給するとともに、応急用資材の貸出等により地域の医療機関を支援します。
- 災害時に備え「北海道災害医療コーディネーター」等が、その機能を十分に発揮できる体制整備を図ります。
- 災害時に被災地に必要とされる医療を迅速かつ的確に提供するため、被災状況に応じ「十勝地域災害医療対策会議」を設置し、被害状況や保健医療ニーズ等について、関係機関との緊密な情報連携を行います。
- 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置・運営訓練を実施し、円滑な搬送体制の確保に取り組みます。

イ 災害拠点病院の強化

- 道内の災害拠点病院間の連携強化及び情報共有を促進します。
- 災害拠点病院における定期的な訓練や各種研修等への受講を促し、体制の強化に努めます。

ウ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備

- 災害時におけるEMISの円滑な運用が重要であることから、各病院における定期的な入力訓練の実施を促進します。

エ 災害支援ナースの整備

- 災害時における看護ニーズに対応し、災害支援ナースの活動が円滑に行われるよう、災害支援ナースの養成・確保に努めます。

(6) 医療機関等の具体的名称

- 資料編の表7、8を参照。

(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

- 災害発生時には、歯科医師会を中心として、病院歯科、歯科衛生士会、歯科技工士会等が連携し、歯科救護所の開設・運営、並びに避難所や仮設住宅における歯科診療、口腔衛生管理、口腔機能管理等を実施し、義歯紛失などによる摂食嚥下障害、咀嚼障害を有する被災者への歯科医療提供や高齢者の口腔機能の低下による誤嚥性肺炎の予防に努めます。
- 口腔内所見による災害犠牲者身元確認作業及び身元確認の有力な手掛かりとなるカルテ等診療情報の提供などに努めます。

(8) 薬局の役割

- 災害時においては、救護所等において、医薬品や衛生材料などの需給状況の把握や支援医薬品の仕分け・管理などが適切に実施できる体制づくりに努めます。
- 災害発生時の医療救護活動においては、薬の選択や調剤、服薬指導を行う薬剤師が不可欠であることから、北海道薬剤師会十勝支部の協力を得て、派遣体制の確保に努めます。

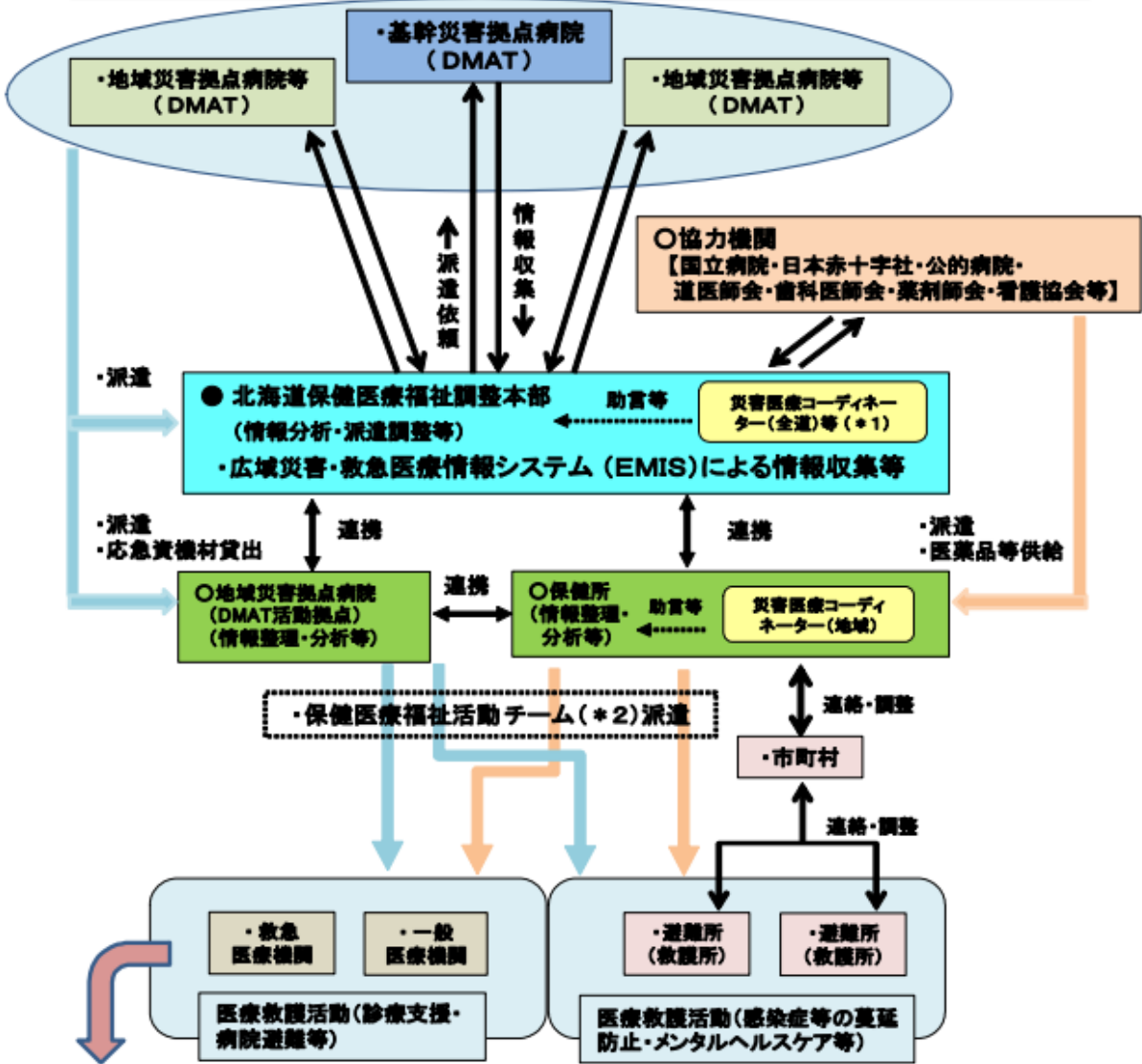
(9) 訪問看護事業所の役割

- 訪問看護ステーション利用者は、高齢者や障がい者等の災害時における要配慮者が多いため、利用者ごとの災害時支援計画を作成し、関係機関との役割分担を決めるなど平時からの対策を進めます。

災害医療連携体制

(令和5年4月現在)

<p>○災害時の医療機能(急性期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹災害拠点病院【札幌医科大学附属病院】 ・地域災害拠点病院【各第二次医療圏に33施設】 ・DMAT指定医療機関【全道に37施設】 	<p>※災害拠点病院の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者等の受入・搬出等、広域搬送対応 ・応急用資機材の貸出機能 ・DMATの派遣機能 など
<p>○広域患者搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災ヘリ等【道防災航空室、札幌市消防局、自衛隊、海上保安庁、道警】 ・ドクターヘリ【道央、道北、道東、道南】 	



広域患者搬送

被災地域

* 1 災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエゾン
 * 2 DMAT、JMAT、日赤救護班等